

令和5年第7回教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日 令和5年3月29日(水)

開催場所 名寄市役所 名寄庁舎 4階大会議室

教育長及び教育委員

教育長 岸 小夜子
委員 松田 潤子
委員 高橋 雅樹
委員 中枝 範子
委員 梅野 新

教育委員会事務局・その他機関の長等説明員

教育部長	木村 睦 (欠席)
学校教育課長	池田 俊一
参事(特命課題担当)	土井 涉
参事(指導主事)	馬場 泰栄
生涯学習課長	佐々木 憲一
生涯学習課主幹	白井 薫
智恵文公民館長	吉田 清人
参事(風連生涯学習担当)	小笠原 弘
名寄市児童センター館長	柴野 武志
北国博物館長	金田 卓浩
図書館長	新田 博之
天文台長	村上 恭彦
学校給食センター所長	鷺見 良子
学校教育課総務係長	石倉 あゆ美

傍聴人 0名

開 会 午後3時00分

会議録署名委員の指名

松田委員

別紙のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名委員とともに署名する。

教育長

署名委員

教育行政報告

教育長より教育行政について報告

1 市議会第1回定例会について

・本議会では、高橋委員の任期が本年5月15日をもって満了を迎えることから、4期目も委員にお願いしたいということで、市長から任命について提案していただき、満場一致でご承認いただいた。議会での質疑応答については、新年度予算を中心に、社会に開かれた教育課程や平和教育、老朽化した校舎や教員住宅の対応、不登校対策、新名寄高校への支援、幼・小・中・高・大の連携した取組などについて質問を受けた。予算審査特別委員会でも質問は学校教育に集中し、部活動改革や不登校対策にかかわりスクールソーシャルワーカーや心の教室相談員の活用、学校トイレへの生理用品の設置などの質問が出た。

2 3月の校長会議、教頭会議について

- ・3/27名寄庁舎4階大会議室にて開催。
- ・今年度最後の一週間に、再度、校長が不安を感じている児童生徒、教職員がいるようであれば、安定した心で、やる気や希望をもって新年度を迎えられるよう、声掛けなどの対応をしていただきたいことをお願いした。
- ・学校施設設備についても改めて点検をするよう指導した。
- ・4月からマスクの着用も状況に応じた対応となり、緩和されることになるが、子供たちの様子を見ながら、強制することなく、自然な態勢で対応していただくことを依頼した。
- ・新年度の教育委員会の教育行政方針については、新年度、新体制の中で説明させていただくが、令和4年度の学校教育推進計画及び方針を引継ぎ、更に充実させていくということで大きな変更点はないこと。全体的な考え方は、人間尊重の精神や自他の生命を尊重する精神を大前提に、また、生徒指導提要在改訂され、積極的な生徒指導ということで、発達支持的生徒指導、課題未然防止の成長を促す指導等の充実が言われているため、そうした生徒指導を基盤に、子供たちに必要な資質・能力を「社会に開かれた教育課程」を推進、充実させていく中で育んでいきたいという思いでまとめていることを説明した。
- ・4月18日には全国学力・学習状況調査が予定されているが、調査後は自己採点を行い、現状を再度確認され、場合によっては、学校経営方針も、必要に応じて一部見直しをかけることもためらうことなく行うよう指導した。
- ・小学校入学に対して、多くの市民の方から寄贈品を受け取っており、子供たちへの期待が大きいので、そうした市民の思いを、教職員や保護者に校長からも伝えてほしいことをお願いした。

協議事項

議案第1号 名寄市教育委員会の所管する手続等に係る名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則の制定について

〔学校教育課長〕名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則の規定の例により名寄市教育委員会の所管する手続等に係る規定を定めようとするものです。

〔教育長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

議案第2号 名寄市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定について
〔学校教育課長〕名寄市個人情報の保護に関する法律等施行規則の規定の例により名寄市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する規定を定めようとするものです。
〔教育長〕意見はないか。
————— 異議なく承認 —————

議案第3号 名寄市教育支援委員会設置規則の一部改正について
〔学校教育課長〕名寄市教育支援委員会の部会の名称を、国が定める部会の名称に準じて改正しようとするものです。
〔教育長〕意見はないか。
————— 異議なく承認 —————

議案第4号 名寄市立学校管理規則の一部改正について
〔学校教育課長〕学校管理規則において、教諭並びに事務職員の職務内容を明確に定めるよう北海道教育委員会から通知があったことから、本市においても規則を一部改正し定めようとするものです。
〔教育長〕意見はないか。
————— 異議なく承認 —————

報告事項

報告第1号 令和4年度名寄市全国体力・運動能力調査、運動習慣等の結果について
〔馬場参事〕令和4年度の本市における全国体力・運動能力調査、運動習慣等の結果についての報告。別紙により説明。

連絡事項等は省略

閉 会 午後4時35分